

公 示 日：2025 年 10 月 1 日（水）

調達管理番号：25a00468

国 名：セネガル

担 当 部 署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

調 達 件 名：セネガル国基礎教育算数・数学能力向上プロジェクト（コミュニティ協働型教育改善持続化 1）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務：コミュニティ協働型教育改善持続化 1
- （2） 格 付：3 号
- （3） 業務の種類：専門家業務
- （4） 全体期間：2025 年 11 月下旬から 2028 年 8 月下旬
- （5） 業務人月：17.20
- （6） 業務日数：
 - ・ 第 1 次 準備業務 2 日、現地業務 120 日、整理業務 1 日
 - ・ 第 2 次 準備業務 1 日、現地業務 120 日、整理業務 1 日
 - ・ 第 3 次 準備業務 1 日、現地業務 85 日、整理業務 1 日
 - ・ 第 4 次 準備業務 1 日、現地業務 80 日、整理業務 1 日
 - ・ 第 5 次 準備業務 1 日、現地業務 60 日、整理業務 1 日
 - ・ 第 6 次 準備業務 1 日、現地業務 30 日、整理業務 2 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第 1 次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

2. 業務の背景

セネガルの初等教育就学率は 83.5%（教育省、2022 年）とサブサハラアフリ

力地域の平均 98%（世銀、2023 年）と比べて低く、2005 年の 82%（世銀）から大きな改善は見られていない。初等教育における不就学児童の割合は 27%（世銀、2023 年）、前期中等教育就学率は 52.1%（教育省、2022 年）に留まっており、初等・前期中等のいずれにおいても教育へのアクセスに課題がある。また、初等教育修了率は 63.2%、初等教育卒業試験合格率は 73.8%（教育省、2022 年）であり、小学 2 年生の約 7 割の子どもが基礎的な読み書きを、約 4 割の子どもが基礎的な算数能力を習得できていない（PASEC、2019 年）。PISA-D（2015 年）によれば読解については 8.7%、算数については 7.7%の生徒しか必要とされる学力を習得できていない。このように教育の質にも課題がある。国家開発計画「Senegal 2050」（2024 年 10 月作成）の「質の高い人的資本と社会的平等」のもとで教育の質の改善がうたわれており、セネガル国基礎教育算数・数学能力向上プロジェクト（以下「本事業」）は「教育の質向上」に資する協力に位置付けられる。JICA は、これまでセネガルにおいて、小中学校の建設、理数科教育の強化、学校運営の改善に取り組んできた。その後、初等算数の基礎的能力の向上を目指す「初等教育算数能力向上プロジェクト（PAAME）」（2015-2019 年）を通じ、教員が教室の中で実践的に活用できる手引書やビデオ教材の開発、子どもの学習時間を確保するための算数ドリルを使った補習授業の実施、子どもの学習状況を把握し関係者と共有するための学習評価等に取り組んだ。その結果、授業内外の学習改善が図られ、パイロット地域における子どもの計算能力の向上が確認された。また、同事業の後継事業「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ 2（PAAME2）」（2020-2025 年）では、算数学習改善活動を取り入れ、学習評価に基づく学習サイクル（PAAME 統合モデル¹）の確立と、地方自治体、地方教育行政、学校が連携し、教育課題に取り組む仕組（コミュニケーション・フォーラム）の確立・展開普及し、全国における算数の基礎学力の向上に貢献した。このような状況を踏まえセネガル政府は、初等教育における「算数学習改善活動モデル」の持続強化及びコミュニティ協働を通じた学習改善メカニズムの定着、並びに、初等教育の成果を踏まえた前期中等教育数学の改善にかかる技術的視点を行う技術協力プロジェクトの要請をした。

3. 期待される成果

¹ PAAMEは先行事業「初等算数能力強化プロジェクト」の略称。統合版モデルとは、同事業で開発された算数学習改善モデルであり、①校長・教員を中心とする授業内における指導・学習の質改善、②コミュニティとの協働による学習量拡充、③定期的な評価による学習成果の把握、④成績結果と計画の共有の4要素からなる。本モデルは地方行政、州・県教育行政、学校の3つの組織が協働し教育改善に取り組む仕組み「コミュニケーション・フォーラム」が下支えしている。

同担当分野副担当専門家と協力して、プロジェクトの基本計画に基づき、先行事業で確立された PAAME 統合版モデルが初等教育課程において継続的に活用されるよう教育省の制度に組み込まれ（制度化）、コミュニケーション・フォーラムの自主開催を推進し、価値向上策が検討される。

4. 業務の内容

- ・ コミュニティ協働による教育改善業務：コミュニケーション・フォーラムの自主開催の促進・定着に向けた技術支援を行う
- ・ 算数学習改善（PAAME 統合版モデル）の制度化業務：PAAME 統合版モデルが初等教育課程において継続的に実施されるよう教育制度に組み込まれるよう支援を行う（政策、年間活動計画、予算計画等への反映、普及資金獲得支援）。

【留意事項】

- ・ 本事業の実施にあたっては、自立発展性の観点から、C/P のオーナーシップの尊重と能力強化のため、活動計画策定、研修モジュール作成を含む各種研修の実施、モニタリングの実施等、可能な限りセネガル側主導で行えるよう支援する。それにより、プロジェクト終了後も C/P 自身が研修モジュールの更新、研修実施、モニタリング等を自律的に、継続的に実施できるよう技術移転することを重視し、業務を実施することに留意する。特に、初等教育においては、先行事業の成果と課題を踏まえ、本事業では C/P による継続的实施を強化するフェーズであり、基本的に C/P や先方関係者による取組に対して伴走するという役割となることにも留意する。
- ・ 本事業では、主要な活動を政府予算で実施する想定であることから、先方政府予算が適時適切に確保、執行されるよう予算計画や活動計画の策定からその円滑な執行・実施に至るまで側面支援すること。
- ・ また、現地での業務期間中は、活動進捗や成果を積極的に発信し、本事業の取組が広くセネガル教育関係者等に理解され、自律的な活動実施に繋がるよう支援を行うこと。具体的には他プロジェクト専門家と協働し、中間・年次レビューの開催や、ドナーとの情報共有・技術交換、広報活動等、担当業務を踏まえ、実施を主導、支援する。
- ・ 先行事業では、PAAME 統合版モデルの全国展開を第 1 バッチ、第 2 バッチ、

第3バッチと対象地域を分けて段階的²に実施した。また、コミュニケーション・フォーラムの導入にあたっては、1年目は先行事業予算を活用し技術的支援を伴い開催し、2年目で1年目の教訓を踏まえ改善して開催、3年目以降は自主開催とする3段階を経ることが、コミュニケーション・フォーラムの自主開催の強化につながることを確認している。先行事業では、第1バッチ対象IA³からコミュニケーション・フォーラムを導入し、翌年度に第2バッチ、翌々年度に第3バッチへの導入をしている。そのため、コミュニケーション・フォーラム自主開催までの進捗がバッチごとに異なり、第1バッチ対象IAは自主開催段階となっているが、2025年10月に第2バッチ対象IAは2年目・第3バッチ対象IAは1年目の段階にある。本業務遂行において、先行事業におけるこれらの段階的な取組状況に留意すること。

第1次から第6次の期間を通じた具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務(2025年11月下旬)

- ① プロジェクト関係資料(実施協議討議録、これまでの活動にかかる関連報告書等)を確認し、本プロジェクトの内容、実施枠組み、及びこれまでの進捗等を把握する。
- ② JICA 人間開発部及びセネガル事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ 全体業務にかかるワークプランを作成し JICA 人間開発部による確認の後、JICA 人間開発部及びセネガル事務所に提出する。

(2) 現地業務(2025年12月～2028年8月)

【各回共通業務】

- ① 現地業務開始時に、JICA セネガル事務所及び C/P 機関と協議し、ワークプランの確認を行う。ワークプランについては、チーフアドバイザーを含め、他プロジェクト専門家にも説明し、必要に応じて調整を行うこと。
- ② 現地業務完了時に、現地業務の結果について簡潔な現地業務結果報告書(和文)を作成し、JICA 人間開発部に提出し、報告する。

² 第1バッチの対象地域は、ルフィスクIA、ティエスIA、ファティックIA、カオラックIA、カフリンIA、3,090校。第2バッチの対象地域は、ピキン・ゲディアワイIA、ジュールベルIA、セジュールIA、タンバクンダIA、ジガンシオールIA、2,422校。第3バッチの対象地域は、ダカールIA、ケドゥグIA、コルダIA、ルーガIA、マタムIA、サン＝ルイIA、3,466校。

³ 州視学官事務所

(1) 第1次現地業務（2025年12月～2026年3月）

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① 第1バッチ対象IAにおいて、C/Pとともに、コミュニケーション・フォーラムの自主開催促進に向け対象県の視学官（以下、IEF）の能力強化を行う。
- ② 第1バッチにおけるコミュニケーション・フォーラムの持続化に向け対象コミュニケーションの関係者に対して、C/Pとともに、コミュニケーション・フォーラム開催に関する動機づけ研修を実施する。
- ③ 第1バッチ対象IAにおける2024/2025学年度のコミュニケーション・フォーラムの開催について、C/Pとともに、開催状況を確認し分析を行う。併せて、好事例などの共有事例を収集する。
- ④ 第2バッチ、第3バッチ対象IAにおいて、2024/2025学年度コミュニケーション・フォーラムの開催状況をC/Pとともにモニタリングし、開催結果の分析を行う。
- ⑤ 先行事業では、初等教育課程における算数学習改善をテーマにコミュニケーション・フォーラムのメカニズムをC/Pともに確立したが、本メカニズムは算数学習改善以外の教育課題にも活用することが目指されており、すでにいくつかのコミュニケーション・フォーラムでは同テーマ以外での活用事例も確認されている。C/Pともに、自主開催によるコミュニケーション・フォーラムの定着強化に向けたコミュニケーション・フォーラムの価値向上策（テーマの追加、前期中等教育の巻き込みなど）を検討、試行する。

【算数学習改善（PAAME 統合モデル）活動の制度化業務】

- ⑥ IEFによるPAAME統合版モデルの継続的実践の強化に向け、IEFのPAMME統合モデル理解促進にかかる学習システムを検討し、実施する。
- ⑦ 先行事業で導入されたPAAME統合版モデルの実施状況確認のためのオンラインアンケートを活用し、2024/2025学年度のPAAME統合版モデル実施状況を確認及び促進の側面支援を行う。
- ⑧ PAAME統合版モデルの継続的実施の強化に向け先行事業で確立された各IEFの教育情報プラットフォーム（WhatsAppコミュニティ）の活用状況を確認し、関係者による維持運営を支援する。
- ⑨ PAAME統合版モデルの継続的実施に向け先行事業では算数指導等に関する動画コンテンツを多数作成されている。これらのコンテンツが今後も教員など関係者に継続的に活用されるよう配信やアーカイブの方法をC/Pとと

もに検討する。

(2) 第2次現地業務（2026年6月～9月）

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① 第1バッチ対象 IA における 2026/2027 学年度のコミュニケーション・フォーラム開催に向け C/P とともに準備会合の準備及び、準備会合を実施する。
- ② C/P とともに、第1バッチ対象 IA 関係者を対象としたコミュニケーション・フォーラム自主開催促進に係る視学官の能力強化研修を行う。
- ③ C/P とともに、第1バッチ対象 IA におけるコミュニケーション・フォーラム開催に係る好事例などの収集準備を行う。
- ④ C/P とともに、自主開催によるコミュニケーション・フォーラムの定着強化に向けたコミュニケーション・フォーラムの価値向上策（テーマの追加、前期中等教育の巻き込みなど）を検討、試行する。
- ⑤ 第2バッチ、第3バッチ対象 IA における 2026/2027 学年度のコミュニケーション・フォーラム開催に向け C/P とともに準備会合の準備及び、準備会合を実施する。
なお、第2バッチは 2026/2027 学年度のコミュニケーション・フォーラムが初めての自主開催となるため、2025/2026 学年度の開催結果を踏まえ、自主開催促進に向けた教訓を踏まえ準備会合を行うこと。
- ⑥ C/P とともに、第2バッチ、第3バッチ対象 IA における 2026/2027 学年度コミュニケーション・フォーラムの開催支援を行う。
- ⑦ 第2バッチ、第3バッチ対象 IA における 2026/2027 学年度のコミュニケーション・フォーラム開催状況を C/P とともにモニタリングする。
- ⑧ 第1次現地渡航で検討した IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向けた IEF の PAMME モデル理解促進にかかる学習システムの実施及び結果を確認する。
- ⑨ 先行事業で導入された PAAME 統合版モデルの実施状況確認のためのオンラインアンケートを活用し、2025/2026 学年度の PAAME 統合版モデル実施状況を確認及び促進の側面支援を行う。

【算数学習改善（PAAME 統合版モデル）活動の制度化業務】

2025/2026 学年度における PAAME 統合版モデル実施結果を踏まえ、以下⑩から

⑬までの活用を行う。

- ⑩ IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向け、IEF の PAMME 統合版モデル理解促進にかかる学習システムを検討し、実施する。

- ⑪ 先行事業で導入された PAAME 統合版モデルの実施状況確認のためのオンラインアンケートを活用し、2025/2026 学年度の PAAME 統合版モデル実施状況を確認及び促進の側面支援を行う。
- ⑫ PAAME 統合版モデルの継続的実施の強化に向け先行事業で確立された各 IEF の教育情報プラットフォーム(WhatsApp コミュニティ)の活用状況を確認し、関係者による維持運営を支援する。
- ⑬ 第 1 次現地渡航における PAAME 統合版モデル実践ツールとして作成された算数指導等の動画コンテンツの配信及びアーカイブ方法の検討結果を踏まえ、C/P とともに、配信・アーカイブ方法を実施する。

(3) 第 3 次現地業務 (2027 年 1 月～3 月)

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① C/P によるオンラインアンケートを活用し 2025/2026 学年度の PAAME 統合版モデル実施状況の確認・PAAME 統合版モデル実施促進に対し必要に応じて側面支援を行う。
- ② C/P とともに、①のアンケートと結果を分析し、IEF 等の関係者へフィードバックを行う。
- ③ 第 2 次現地渡航で実施した IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向けた IEF の PAAME モデル理解促進にかかる学習システムの実施及び結果を確認する。
- ④ C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA のコミュニケーションを対象とした、コミュニケーション・フォーラムの自主開催に係る動機づけ研修を行う。
- ⑤ C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA におけるコミュニケーション・フォーラムの開催結果のオンラインアンケートの実施・収集・分析を行う。
- ⑥ C/P とともに、第 2 バッチ、第 3 バッチ対象 IA におけるコミュニケーション・フォーラムの開催結果のオンラインアンケートの実施・収集・分析を行う。

(4) 第 4 次現地業務 (2027 年 6 月～8 月)

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① 第 1 次現地渡航での実施を踏まえ、C/P とともに、自主開催によるコミュニケーション・フォーラムの定着強化に向けたコミュニケーション・フォーラムの価値向上策(テーマの追加、前期中等教育の巻き込みなど)を検討、試行する。
- ② C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA における 2027/2028 学年度コミュニケーション・フォーラム開催に向けた準備会合の準備及び、準備会合を開催する。
- ③ C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA の IEF を対象とした、コミュニケーション・フォ

ーラムの自主開催促進に係る能力強化研修を行う。

- ④ C/P とともに、第 1 バッチ IA のコミュニケーションを対象とした、コミュニケーション・フォーラム開催に係る動機づけ研修の準備を行う。
- ⑤ C/P とともに、第 2 バッチ、第 3 バッチにおける 2026/2027 学年度コミュニケーション・フォーラムの開催結果について、オンラインアンケートを活用し分析を行い、結果を関係者へ共有する。
- ⑥ C/P とともに、第 2 バッチ、第 3 バッチ対象 IA におけるコミュニケーション・フォーラムの自主開催促進ノウハウに基づく準備会合の開催を行う。
- ⑦ 第 2 バッチ、第 3 バッチ対象 IA における 2027/2028 学年度のコミュニケーション・フォーラムの自主開催に向けた技術的助言を行う。
- ⑧ C/P による第 2 バッチ、第 3 バッチ対象 IA における 2026/2027 学年度コミュニケーション・フォーラムの開催状況確認のためのオンラインアンケートの準備において技術的助言を行う。

【算数学習改善（PAAME 統合版モデル）活動の制度化業務】

- ⑨ C/P とともに、オンラインアンケートを活用し 2026/2027 学年度における PAAME 統合版モデル実施状況を確認し分析を行う。
- ⑩ C/P とともに、第 2、第 3 次現地渡航で実施した IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向けた IEF の PAMME モデル理解促進にかかる学習システムの実施及び結果を確認する。
- ⑪ C/P とともに、2027/2028 学年度における PAAME 統合版モデル実施状況確認のためのオンラインアンケート実施に向けた準備を行う。
- ⑫ PAAME 統合版モデルの継続的実施の強化に向け先行事業で確立された各 IEF の教育情報プラットフォーム（WhatsApp コミュニティ）の活用状況を確認し、関係者による維持運営を支援する。

(5) 第 5 次現地業務（2028 年 1 月～3 月）

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA のコミュニケーションを対象とした、コミュニケーション・フォーラムの自主開催に係る動機づけ研修を行う。
- ② C/P とともに、第 1 バッチ対象 IA を対象とした、2026/2027 学年度コミュニケーション・フォーラム開催状況確認のためのオンラインアンケートを実施し、結果を分析する。
- ③ C/P とともに、第 2 バッチ、第 3 バッチ対象 IA における 2027/2028 学年度のコミュニケーション・フォーラムの自主開催に係る技術的助言を行う。
- ④ 第 2 バッチ、第 3 バッチにおける 2026/2027 学年度コミュニケーション・フォーラムの開催結果について、オンラインアンケートを活用し分析を行い、結果を関

係者へ共有する。

【算数学習改善（PAAME 統合版モデル）活動の制度化業務】

- ⑤ C/P とともに、オンラインアンケートを活用し 2026/2027 学年度における PAAME 統合版モデル実施状況を確認し分析を行う。
- ⑥ C/P とともに、第 2、第 3、第 4 次現地渡航で実施した IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向けた IEF の PAMME モデル理解促進にかかる学習システムの実施及び結果を確認する。
- ⑦ PAAME 統合版モデル実践ツールとして作成された算数指導等の動画コンテンツの配信及びアーカイブ方法の検討結果を踏まえ、C/P とともに、配信・アーカイブ方法を実施する。

(6) 第 6 次現地業務（2028 年 6 月～7 月）

【コミュニティ協働による教育改善業務】

- ① C/P とともに、第 1、第 2、第 3 バッチ対象 IA における 2027/2028 学年度コミュニケーション・フォーラム開催結果について、オンラインアンケートを活用し分析を行い、結果を関係者へ共有する。

【算数学習改善（PAAME 統合版モデル）活動の制度化業務】

- ② C/P とともに、オンラインアンケートを活用し 2027/2028 学年度における PAAME 統合版モデル実施状況を確認し分析を行う。
- ③ C/P とともに、これまでの現地渡航で実施した IEF による PAAME 統合版モデルの継続的実践の強化に向けた IEF の PAMME モデル理解促進にかかる学習システムの実施及び結果を確認する。
- ④ C/P とともに、2027/2028 学年度における PAAME 統合版モデル実施状況確認のためのオンラインアンケート結果を分析し関係者へ共有する。
- ⑤ PAAME 統合版モデルの継続的実施の強化に向け先行事業で確立された各 IEF の教育情報プラットフォーム(WhatsApp コミュニティ)の活用状況を確認し、関係者による維持運営を支援する。
- ⑥ PAAME 統合版モデルの実践ツールとして作成された算数指導等の動画コンテンツの配信及びアーカイブ方法の検討結果を踏まえ、C/P とともに、配信・アーカイブ方法を実施する。

(3) 整理期間（2028 年 7 月～8 月下旬）

専門家業務完了報告書（和文）を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目
1	PAAME 統合版モデル及びコミュニケーション・フォーラムの開催の継続的实施において IEF が重要な役割を担う。IEF を対象とした財政面を含くめた持続可能な能力強化方法。
2	学校における PAAME 統合版モデルが継続的に実践されるための戦略や具体的な取組方法（WhatsApp コミュニティ、ワークブックを活用した授業実践動画の周知など）
3	コミュニケーション・フォーラムの継続実施に向けた自主開催フォーラムの価値向上策

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	コミュニティ協働型教育改善に係る各種業務
対象国及び類似地域	セネガル及びアフリカ地域
語学の種類	フランス語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン	業務開始より1カ月以内	JICA 人間開発部	—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	仏語	電子データ
現地業務結果報告書	第1～6次現地業務終了時	JICA 人間開発部	—	日本語	電子データ
		JICA セネガル事務所	—	日本語	電子データ
専門家業務完了報告書	契約履行期限末日	JICA 人間開発部	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」の「(6) 業務日数」に記載の数値を上限とします。また、現地業務期間については、7月試験期間、8月から9月は学校が休校となること、また、ラマダン期間はC/P機関を含むセネガル国国民教育省職員や学校関係者の多くの活動が限定的になるため、当該期間を考慮し提案してください。

② 現地での業務体制

(コンサルタント) 本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

(長期派遣専門家) 本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

(ア) チーフアドバイザー

(イ) 算数・数学教育/コミュニティ協働型教育改善持続化

(ウ) 算数・数学教育

※ ア～ウは長期派遣専門家として派遣予定(2025年11月～2029年10月)

※ 上記ア～ウに加え長期派遣専門家(1名)の派遣を検討中(2026年11月～2029年10月)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- 初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1900460_1_s.pdf

- 初等教育算数能力向上プロジェクト(先行プロジェクト) 事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1400293_1_s.pdf

- 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(2012年)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007330.html>

- 理数科教育改善プロジェクトフェーズ2事業完了報告書(2015年)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031443.html>

- 教育環境改善プロジェクトフェーズ2終了時評価調査報告書(2015年)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025035.html>

- 教育環境プロジェクトフェーズ2技術協カプロジェクト事業完了報告書
(2015 年)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000031442.html>

- 初等教育算数能力向上プロジェクト事業完了報告書(2019)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000043321.pdf>

- 初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2パンフレット

https://www.jica.go.jp/oda/project/1900460/_icsFiles/afieldfile/2024/07/02/PAAMEpanf202403.pdf

- ② 本業務に関する以下の資料は、以下関係機関のウェブサイトにて公開されています。

- 国家開発計画(Stratégie nationale du Développement 2025-2029)

https://ambassadesenegal.be/wp-content/uploads/2024/10/Strategie Nationale de developpement 2025-2029_1727214870-1.pdf

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、見積書の提出期限日	2025年10月15日12時まで
2	評価結果の通知日	2026年10月24日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
(2) 必要予防接種：特になし

9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1 部
(2) 見積書提出部数：1 部
(3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ☆ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の
説明を取り止めています。

10. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 宿舍手配：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：JICA セネガル事務所又は技術協力プロジェクト専門家による手配

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：第1次現地派業務開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供：教育訓練省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

12. 特記事項

(1) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヵ月を越えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記(1)の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第1回（契約締結後）：契約金額の13%を限度とする。

2) 第2回（契約締結後13ヵ月以降）：契約金額の13%を限度とする。

3) 第3回（契約締結後25ヵ月以降）：契約金額の13%を限度とする。

(2) 部分払いの設定⁴

⁴ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

本契約については、1会計年度に1回部分払いを設定します。具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- 1) 2026年度(2026年5月頃)
- 2) 2027年度(2027年5月頃)
- 3) 2028年度(2028年5月頃)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

④発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑤本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICA と協

議の上決定します。

- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。
- ⑦ 90 日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。

以上